

複数のデータ領域に、健康保険料率と介護保険料率を一括で適用させる方法

複数のデータ領域を管理している場合に、健康保険料率と介護保険料率を、一括で適用させる方法をご紹介します。

以下の操作を行うと、複数のデータ領域に対して、データ領域ごとに保険料率を入力しなくても、一度だけ入力して一括で保険料率を適用させることができます。

<保険料については>

- ・全国健康保険協会（協会けんぽ）の場合は、
ホームページ（<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>）でご確認ください。
- ・健康保険組合にご加入の場合は、健康保険組合にご確認ください。

■ 操作の前に

新しい保険料が徴収される給与処理月は、保険料の徴収方法（徴収区分）の設定によって異なります。操作する前に、管理しているデータ領域の徴収区分（[導入処理]-[給与体系登録]-[給与体系登録]メニューの[基本]ページで設定）の設定が正しいかをご確認ください。

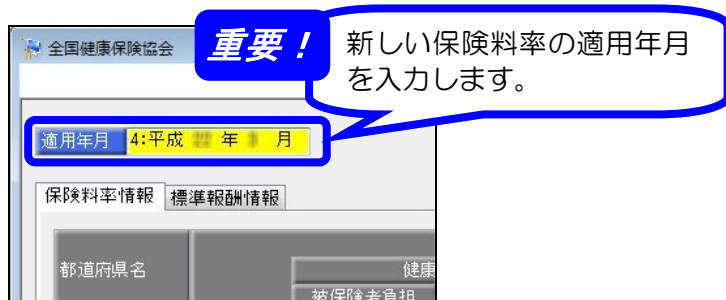
※給与体系を使用しない場合（[導入処理]-[運用設定]-[会社運用設定]メニューの[処理設定]ページで設定）は、[導入処理]-[運用設定]-[社会保険設定]-[社会保険設定]メニューの[基本設定]ページで、徴収区分を確認します。

■ 操作方法



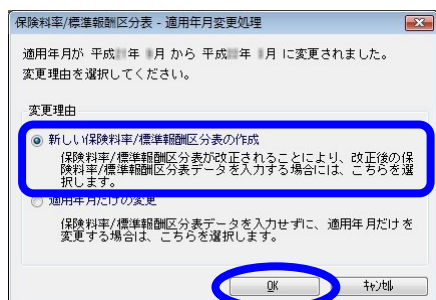
1 開始

[管理ツール]-[税率/保険料率登録]-[社会保険]-[健康保険]メニューの[全国健康保険協会]メニューまたは、[健康保険組合]メニューを選択します。



2 適用年月を変更する

適用年月に、新しい保険料率の適用年月を入力します。

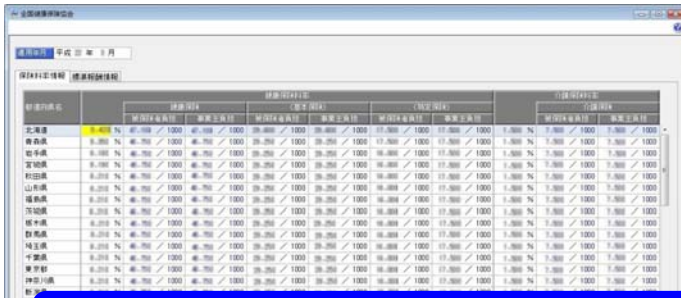


3 新しい区分表を作成する

[保険料率/標準報酬区分表 - 適用年月変更処理]画面が表示されますので、「新しい保険料率/標準報酬区分表の作成」を選択します。

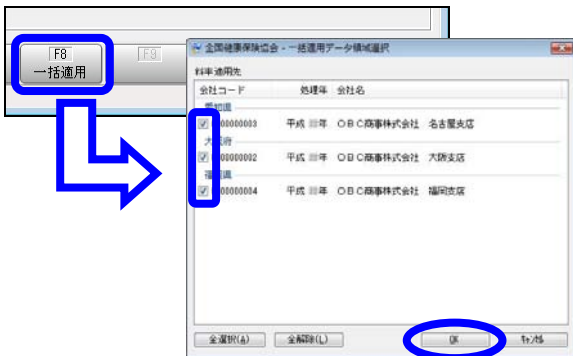
[OK]ボタンをクリックします。

＜全国健康保険協会の場合＞



[全国健康保険協会]メニューでは、健康保険料率と介護保険料率を入力すると、自動的に被保険者負担分と事業主負担分が、折半された料率に変更されます。また、「特定保険」を入力すると、自動的に「基本保険」が変更されます。

＜健康保険組合の場合＞



操作1～7が終了したら・・・

データ領域ごとに、[導入処理]-[運用設定]-[社会保険設定]-[健康保険区分登録]メニューの[保険料率設定]ページで、保険料率が更新されているかをご確認ください。

4 保険料率を変更する

＜健康保険料率＞

改定後の健康保険料率を入力します。

「基本保険料」と「特定保険料」は、ご利用の場合だけ変更してください。

※協会けんぽの場合は、適用事業所がある都道府県の保険料率を変更してください。

＜介護保険料率＞

改定後の介護保険料率を入力します。

5 登録する

登録 (F12 キー) を押します。「登録します。よろしいですか?」とメッセージが表示されますので、[OK]ボタンをクリックします。

6 一括で適用する

一括適用 (F8 キー) を押します。[全国健康保険協会 - 一括適用データ領域選択]画面が表示されますので、新しい保険料率を適用するデータ領域にチェックを付けます。

[OK]ボタンをクリックします。

7 終了

「一括適用が完了しました。」とメッセージが表示されますので、[OK]ボタンをクリックします。

閉じる (F12 キー) を押します。